



建設技術審査証明書

建技審証第0436号

技術名称 機械式鉄筋継手
「OSフープクリップ」

(開発の趣旨)
機械式鉄筋継手で、耐震性を必要とする構造物にも使用でき、現場における天候・作業者の技量に左右されることがなく容易に継手作業が行え、施工の省力化や配筋作業の簡素化が図れる継手を提供するものである。

- (開発の目標)
以下に示す機械式鉄筋継手を開発する。
- 力学的性能
 - 継手強度
せん断補強鉄筋、帯鉄筋、中間帯鉄筋、スターラップ、配力鉄筋に使用する鉄筋継手として所要の強度を有すること。
 - 柱部材の耐震性能
耐震性能を必要とする柱部材において、帯鉄筋の継手に「OSフープクリップ」を用いたものと継手のない従来工法を比較して同等の耐震性能を有すること。
 - 中心圧縮荷重に対する拘束効果
最大荷重を超え、軸方向鉄筋が座屈し、コアコンクリートが破壊するまで、帯鉄筋に鋭角フックを用いた部材と比較して同等の変形性能を有すること。
 - 梁部材の性能
スターラップの継手に「OSフープクリップ」を用いた部材と継手を用いない部材を比較して、耐力、変形性能、ひび割れ状況等の力学的特性が同等であること。
 - 継手の適応性
JIS G 3112に適合した異形鉄筋の継手としての適応性を有すること。
 - 施工性
「OSフープクリップ」はフレア溶接継手と比較して、同等以上の施工性を有すること。

一般財団法人土木研究センターの建設技術審査証明事業実施要領に基づき、依頼のあった標記の技術について下記のとおり証明する。

2005年3月31日	2025年3月31日	内容変更・更新
2010年3月31日	内容変更・更新	
2015年3月31日	更新	
2020年3月31日	更新	

建設技術審査証明事業実施機関

一般財団法人 土木研究センター

理事長

伊藤 正秀



記

- 審査証明の結果
「OSフープクリップ」は、下記の性能を有することが確認された。
 - 力学的性能
 - 継手強度
せん断補強鉄筋、帯鉄筋、中間帯鉄筋、スターラップ、配力鉄筋に使用する鉄筋継手として所要の強度を有することが確認された。
 - 柱部材の耐震性能
耐震性能を必要とする柱部材において、帯鉄筋の継手に「OSフープクリップ」を用いたRC部材と、継手のない従来工法と比較して同等の耐震性能を有することが確認された。
 - 中心圧縮荷重に対する拘束効果
帯鉄筋の継手に「OSフープクリップ」を用いた柱は、鋭角フックを用いた柱部材と比較して、最大荷重を超え、軸方向鉄筋が座屈し、コアコンクリートが破壊するまで、同等もしくはそれ以上の変形性能を有することが確認された。
 - 梁部材の性能
スターラップの継手に「OSフープクリップ」を用いた部材と継手を用いない部材を比較して、耐力、変形性能、ひび割れ状況等の力学的特性が同等であることが確認された。
 - 継手の適応性
JIS G 3112に適合した異形鉄筋の継手としての適応性を有することが確認された。
 - 施工性
「OSフープクリップ」はフレア溶接継手と比較して、継手加工数量・その他の施工性について同等以上の性能を有することが確認された。
- 審査証明の前提
 - 本審査証明は、依頼者からの試験データ等の資料を基に審査し、確認したものである。
 - 「OSフープクリップ」の製造は、適切な品質管理のもとに行われるものとする。
 - 「OSフープクリップ」の施工は、適切な施工管理のもとに行われるものとする。
- 審査証明の範囲
 - 適応する異形棒鋼
鉄筋コンクリート用棒鋼 (JIS G 3112) で、下記に示す呼び名および種類とする。
呼び名: D13、D16、D19 種類: SD295、SD345
 - 継手使用部位
せん断補強鉄筋、帯鉄筋、中間帯鉄筋、スターラップ、配力鉄筋の継手。ただし、疲労繰返し荷重の生じる梁、床版の配力鉄筋に用いないこと。
 - 継手位置
本継手は軸方向鉄筋に対する適用を想定していないので、やむを得ない場合は全数継手としてよい。ただし、可能であれば継手位置をずらすのがよい。
- 審査証明の詳細 建設技術審査証明報告書
- 審査証明の有効期限 2030年3月30日
- 審査証明の依頼者

岡部株式会社

所在地:東京都墨田区押上2丁目8番2号